

## 地域計画変更に係る協議の場の開催について（農業経営基盤強化促進法第19条関係）

大崎市では、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条の規定に基づき、地域計画変更の申出のあった事項について、地域計画の変更を予定しています。つきましては、下記の内容について意見を募集いたします。

### 1. 対象地域

古川地域敷玉地区

### 2. 地域計画変更の概要

変更を希望する土地および内容は下記のとおりです。

No	地名	地番	地目	面積(m <sup>2</sup> )	変更内容	変更理由
1	古川師山字伊達ヶ森	57	畠	4844 のうち 111	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
2	古川下中目字山城壇	3-3	畠	118	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
3	古川下中目字山城壇	47	畠	489	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
4	古川下中目字山城壇	52	畠	317	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
5	古川下中目字山城壇	54	畠	385	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
6	古川下中目字山城壇	55	畠	381	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
7	古川下中目字山城壇	56-3	田	140	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
8	古川石森字本宮崎	108	田	639	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
9	古川石森字本宮崎	109-2	田	262	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
10	古川石森字本宮崎	109-1	田	438	区域からの除外	農地以外の利用に供するため
11	古川石森字本宮崎	110	田	656	区域からの除外	農地以外の利用に供するため

### 3. 意見募集期間

令和8年1月23日（金）～令和8年1月29日（木）

## 4. 意見の提出方法

大崎市ウェブサイト「地域計画について」から「意見書（協議の場）（様式）」をダウンロードし下記問い合わせ先に提出してください。

(URL : <https://www.city.osaki.miagi.jp/shisei/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu/norinshinkoka/5/1/19082.html> )

## お問い合わせ先

大崎市産業経済部農政企画課（大崎市古川七日町1－1 市役所本庁舎3階） TEL：0229-23-7090 FAX：0229-23-7578 Mail：nousei@city.osaki.miagi.jp